

— 長寿医療制度（後期高齢者医療制度） —

## 被用者保険被扶養者の喪失手続きはお済ですか

被用者保険（政府管掌保険、共済組合等）の被扶養者であった皆様へ

政府管掌保険、共済組合、健康保険組合などの被扶養者であった方も、新たに長寿医療制度の保険料をお支払いいただきます。ただし、制度加入から2年間は保険料が半額となり、20年度については、特別措置として、9月までは賦課されず10月からのお支払いとなります。

被扶養者であった方で、既に年金からの天引きが始まっている方や、7月からの納入通知書が届いた方は、被扶養者の喪失手続きがなされていない事が考えられますので、広域連合または役場までお問い合わせください。

【問合せ先】 鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎ 0858-32-1097  
総合福祉課健康増進室 ☎ 68-5536

## 元気アップ教室参加者募集のお知らせ

～トレーニングコース（平成20年度第2期）～

筋力トレーニング・有酸素運動を中心とした運動教室を下記のとおり開催します。自分のペースで健康づくり・体力づくりにチャレンジしませんか。

☆開催期間：8月26日から12月2日までの毎週火曜日  
(休館日・祝日を除く、全10回)

☆場 所：B & G 海洋センター・トレーニングルーム

☆時 間：午前10時～11時30分

☆対 象：伯耆町在住の20歳以上の男女  
(健康状態に不安のある方は医師にご相談のうえ申込みください)

☆定 員：15名

☆利 用 料：2,000円 ※初回教室時に徴収します。

☆申 込 切：8月8日（金）

☆そ の 他：参加申込多数の場合は今年度初参加の方を優先します。今年度の参加回数が同数の場合は抽選により決定します。



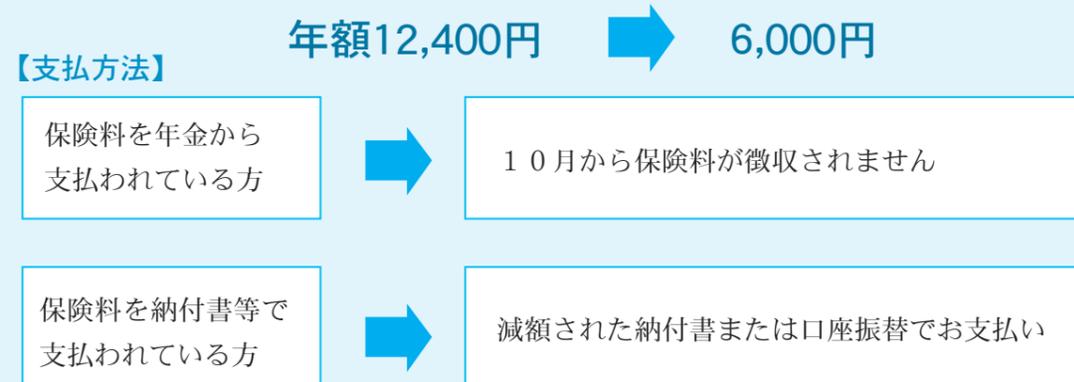
【申込・問合せ先】 総合福祉課健康増進室 ☎ 68-5536

## 長寿医療制度が見直されます

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている低所得の方の保険料額の軽減措置が見直されます。

### 平成20年度における措置

○均等割額が7割軽減されている世帯の方の保険料額が次のとおり軽減されます。



○所得割額を負担する方のうち、算定された所得割額が44,950円より低い方についても一律50%軽減されます。

※対象となる方には、8月以降に見直した後の保険料額をお知らせします。

### 保険料の支払方法を年金から口座振替に変更できます

年金から長寿医療制度の保険料をお支払いいただく方で、次のいずれかに該当する場合は、総合福祉課健康増進室に申し出ていただくことで、保険料を口座振替により支払うことができます。

- ①国民健康保険の保険料（税）を確実に納付していた方（本人）が、口座振替により支払う場合。
- ②年金収入180万円未満の方の保険料を世帯主（本人を除く）または配偶者が口座振替により支払う場合。

※口座振替への変更となる時期は、申し出られた時期により異なります。

※国の制度変更により、記載内容が今後見直されることがありますのでご了承ください。

【問合せ先】 総合福祉課健康増進室 ☎ 68-5536